

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死 亡	油 浮 遊	そ の 他	①調査 ②回収等対策 ③工場等指導			
4/3 ・ 4/3	4/3 4/24 6/5	鶴見川	道路側溝	麻生区 王禅寺			○	①環境局水質環境課 環境局廃棄物指導課 麻生区道路公園センター ②なし ③なし	判明  <input type="checkbox"/> 不明	道路側溝にペンキを流している事業者がいるとの通報があり、現地調査を行った。調査の結果、通報があった場所のグレーチングにペンキの跡が確認された。後日、再度、現地調査を行ったところ、新たなペンキの跡は確認されず、原因者の判明には至らなかった。現場周辺にある事業者に排水等を道路側溝に流さないよう注意喚起の資料を配布した。	
4/4 ・ 4/4	4/4	東京湾	境運河	川崎区			○	①環境局水質環境課 港湾局港湾管理課 消防局臨港消防署 海上保安庁 ②消防局臨港消防署 海上保安庁 ③なし	判明  <input type="checkbox"/> 不明	境運河と安善運河の交差する海域に油が浮遊しているとの連絡を受け、現地調査を行った。油膜は30m×30mの範囲に広がり、白石運河まで流れた。消防局と海上保安庁が船で拡散処理を行い、ほぼ油膜は見られなくなった。油の発生源は不明。	
4/25 ・ 4/25	4/25	東京湾	京浜運河	川崎区			○	①環境局水質環境課 港湾局港湾管理課 消防局臨港消防署 海上保安庁 ②なし ③なし	判明  <input type="checkbox"/> 不明	京浜運河に油が浮遊しているとの連絡を受け、現地調査を行った。調査の結果、海上に薄い油膜が見られ、油の量は0.5L程度と推測された。陸上から放水拡散を行い、油膜は見られなくなった。油の発生源は不明。	
5/7 ・ 5/7	5/7	多摩川	平瀬川	高津区 久地			○	①環境局水質環境課 高津区道路公園センター ②なし ③なし	判明  <input type="checkbox"/> 不明	平瀬川に白濁水が流れているとの連絡を受け、現地へ向かった。現地で確認を行ったが、到着した時には既に白濁水は流れておらず、発生源の判明には至らなかった。	

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死亡	油 浮遊	そ 他	①調査 ②回収等対策 ③工場等指導			
5/17 ・ 5/17	5/17 5/18 5/22	東京湾	土壌	川崎区 浮島			○	①環境局水質環境課 消防局臨港消防署 ②なし ③環境局水質環境課 消防局臨港消防署	判明 不明	事業者から、原油タンクのルーフに原油が漏れ、ルーフに溜まった雨水とともに雨水側溝に流れて、原油が混ざった水が側溝周辺の土壌に地下浸透したとの連絡があった。タンク内の原油を抜き、ルーフ上の油の回収と清掃を行った。ルーフ上に亀裂が確認されたため、亀裂部の補修を行った。また、地下浸透した原油について、処置を講じるよう指導した。	関係機関が指導を行った。
5/30 ・ 5/30	5/30	東京湾	夜光水路	川崎区			○	①環境局水質環境課 消防局臨港消防署 ②なし ③なし	判明 不明	事業者から夜光水路に油が流出したとの連絡を受け、現地調査を行った。大雨の影響で油水分離槽がオーバーフローしたため、排出口から海域に油が流出した。排水口にオイルフェンスを設置し、これ以上油が流出しないようにした。また、放水拡散を行い、海上に油膜は見られなくなった。	関係機関が指導を行った。
6/7 ・ 6/7		多摩川	水路	高津区 坂戸			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	判明 不明	事業者から有害物質を含む排水が事業所横の水路に流出したとの連絡を受けた。終業時に洗浄設備の止水を忘れてしまい、排水処理設備等に溜まっていた未処理水がオーバーフローし、水路に流出した。水路への排水の流出を止め、水路に滞留した水を回収した。	関係機関が指導を行った。
6/8 ・ 6/8	6/8 6/14	多摩川	多摩川	幸区 戸手			○	①環境局水質環境課 環境局収集計画課 環境局南部生活環境事業所 上下水道局南部下水道事務所 ②なし ③環境局水質環境課 環境局収集計画課 環境局南部生活環境事業所 上下水道局南部下水道事務所	判明 不明	マンションから出る管きよから白濁水が流出しているとの連絡を受け、現地調査を行った。調査の結果、マンションに設置されている浄化槽のばっ気ブローアが故障しており、浄化槽が正常に機能していないことがわかった。マンションの管理者に対し、ばっ気ブローアを交換するよう指導した。	関係機関が指導を行った。

発生・ 受信月日	調査月日	発生場所			事故区分			措置機関名 ①調査 ②回収等対策 ③工場等指導	原因者 判明区分	事故概要及び措置概要 (被害の程度を含む)	原因者に対する措置 原因者の措置の概要 等
		水域名	派川名	場所等	魚 死亡	油 浮遊	そ の 他				
6/14 ・ 6/14	6/14	多摩川	平瀬川支 川	多摩区 長沢	○			①環境局水質環境課 環境局環境総合研究所 多摩区道路公園センター ②多摩区道路公園センター 環境局処理計画課 ③なし	判明  不明	平瀬川支川で魚が死亡しているとの連絡を受け、現地調査を行った。死亡していた魚は複数種で、300～400匹程度とみられた。水量の低下等、河川の異常は見られず、簡易水質検査（CN、六価クロム、DO）でも異常値は確認されなかった。死亡魚及び採水した水の分析を行ったが、死亡原因の解明には至らなかった。死亡した魚は回収した。	
6/18 ・ 6/18	6/18	東京湾	夜光水路	川崎区		○		①環境局水質環境課 港湾局港湾管理課 海上保安庁 ②港湾局港湾管理課 海上保安庁 ③なし	判明  不明	夜光水路に油が浮遊しているとの連絡を受け、現地調査を行った。海上に5m くらいの油膜が広がっていたため、吸着マットで油を回収した。油の発生源は不明。	
6/22 ・ 6/22		多摩川	土壌	高津区 坂戸			○	①環境局水質環境課 ②なし ③環境局水質環境課	判明  不明	事業所から、下水栓が破損していたため下水道に流す排水を地下浸透させてしまったとの連絡があった。下水栓に入る前で排水の水質測定しており、下水道の排除基準超過はないが、水質汚濁防止法の有害物質（ふっ素及びほう素）は検出されていた。一時的に排水を止め、今後、破損した栓を通らずに排水処理施設から下水道へ繋がる仮設配管を敷設する予定であるとのこと。仮設配管を使用する際は排水が流出しないよう注意し、ふっ素及びほう素の地下水への影響を確認するため、定期的な地下水モニタリングを行うよう指導した。	関係機関が指導を行った。
合 計					1	4	6				